

設備投資をお考えなら 是非！

業務改善助成金 説明会

ご参加ください！！

福岡県と福岡労働局は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する業務改善助成金説明会を開催します。

参加
無料

対象
県内企業・事業所
(中小企業事業者対象)

各回定員 20名
※個別相談会は先着6名

要申込

テーマ	開催日	内容	場所
業務改善助成金 を活用しよう！	6月 1日 (水)		小倉総合庁舎
	6月17日 (金)	14:00~15:00 業務改善助成金の説明	久留米総合庁舎
	7月15日 (金)		飯塚総合庁舎
	7月27日 (水)	15:05~16:05 社会保険労務士による個別相談会 (希望する方のみ)	福岡西総合庁舎
	8月10日 (水)	【対象事業場】	小倉総合庁舎
	8月25日 (木)	以下の2つの要件を満たす事業場 ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の 差額が30円以内	久留米総合庁舎
	9月 2日 (金)	・事業場規模100人以下	福岡西総合庁舎
	9月 8日 (木)		飯塚総合庁舎

※会場の詳細は県ホームページでご確認ください。

※上記説明会のほか、県では社会保険労務士による個別相談会を実施しています。詳細は労働政策課までお問い合わせください。

お申し込み方法 ※要事前申込 (申込は各日程の平日3日前まで)

①福岡県ホームページでのお申し込み

URL: <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/koyoukankeizyoseikin.html>



②電話での申し込み

福岡県福祉労働部労働局労働政策課 TEL: 092-643-3587

福岡県 雇用関係助成金 説明会



お問合せ先

○説明会に関すること

福岡県福祉労働部労働局労働政策課 TEL: 092-643-3587 FAX: 092-643-3588

○雇用関係助成金の制度、支給要件等に関すること

福岡労働局雇用環境・均等部企画課 (業務改善助成金)

TEL: 092-411-4717 FAX: 092-411-4895

令和4年度 業務改善助成金 (通常コース)のご案内

『業務改善助成金(通常コース)』は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

助成金の概要

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、
設備投資(機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練)
などを行った場合に、その費用の一部を助成します。

詳しくはHPをご覧ください!

業務改善助成金



概要

※申請期限: 令和5年1月31日

コース区分	引上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場	助成率
30円コース	30円以上	1人	30万円	以下の2つの要件を満たす事業場 ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 ・事業場規模100人以下	【事業場内最低賃金900円未満】(※2) 4/5 生産性要件を満たした場合は 9/10 (※3)
		2~3人	50万円		
		4~6人	70万円		
		7人以上	100万円		
		10人以上	120万円		
45円コース	45円以上	1人	45万円		
		2~3人	70万円		
		4~6人(※1)	100万円		
		7人以上	150万円		
		10人以上	180万円		
60円コース	60円以上	1人	60万円		
		2~3人	90万円		
		4~6人(※1)	150万円		
		7人以上	230万円		
		10人以上	300万円		
90円コース	90円以上	1人	90万円		
		2~3人	150万円		
		4~6人(※1)	270万円		
		7人以上	450万円		
		10人以上(※1)	600万円		

(※1) 10人以上の上限額区分は、以下の①又は②のいずれかに該当する事業場が対象となります。

①賃金要件: 事業場内最低賃金900円未満の事業場

②生産量要件: 売上高や生産量などの事業活動を示す指標の直近3ヶ月間の月平均値が前年又は前々年の同じ月に比べて、30%以上減少している事業者

(※2) 対象は地域別最低賃金900円未満の地域のうち、事業場内最低賃金が900円未満の事業場です。(令和4年4月現在)

(※3) ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指します。

助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。

お問い合わせ先

◆ 業務改善助成金コールセンター 電話番号 0120-366-440 (受付時間 平日8:30~17:15)

◆ 福岡働き方改革支援センター 電話番号 0800-888-1699 (受付時間 平日9:00~17:00)